



# 栃木県公報

平成 26 年  
6 月 3 日(火)  
第2585号

## 目 次

### 告 示

○予定保安林	483
○保安林の指定	485
○母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付金に係る未収金の徴収事務の委託	485
○クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	486
○土地改良区定款変更の認可	487
○道路の区域の変更	487
○道路の供用開始	487

### 公 告

○基本測量の実施	488
○公共測量の実施	488
○同	488

### 調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）	489
○同	490
○同	492

## 告 示

### 栃木県告示第268号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年 6月 3日

栃木県知事 福 田 富 一

#### I

#### 1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡益子町大字益子字赤法花4499-13、4499-44、4505、4506、4513、4539から4541まで、4543、4544、4545-1、4546、4547-1、4548、4551、4552、4554、4557、4559、4560、4561-2、4563、4564、4569から4576まで、4577-1、字池ノ入4583から4585まで、4589

#### 2 指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び益子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

II

- 1 保安林予定森林の所在場所  
芳賀郡茂木町大字飯野字北沢2981-2
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

III

- 1 保安林予定森林の所在場所  
芳賀郡茂木町大字馬門字桐ヶ久保322-2、字大久保322-3
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

IV

- 1 保安林予定森林の所在場所  
芳賀郡茂木町大字鮎田字三沢1570-1 (次の図に示す部分に限る。)
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

V

- 1 保安林予定森林の所在場所  
那須烏山市曲田字カケ下369-2、371-2
- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字カケ下369-2 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備えて縦覧に供する。)

### 栃木県告示第269号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 保安林の所在場所

鹿沼市草久字コメゴメトヤ前4999-2 (次の図に示す部分に限る。)

#### 2 指定の目的

公衆の保健

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備えて縦覧に供する。)

(森林整備課)

### 栃木県告示第270号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第1項の規定により平成26年4月1日付けで次のとおり母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付金に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 委託事務の内容

母子及び寡婦福祉法 (昭和39年法律第129号) 第13条 (同法第32条において準用する場合を含む。) の規定による貸付金に係る未収金の徴収事務

#### 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

##### (1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

##### (2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(こども政策課)

栃木県告示第271号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和33年栃木県規則第78号）第7条の規定により告示する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

I クリーニング師の研修

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
平成26年7月1日	安足健康福祉センター	足利市真砂町1-1
平成26年9月9日	宇都宮市保健所	宇都宮市竹林972
平成26年11月18日	県東健康福祉センター	真岡市荒町2-15-10

3 受講日数

1日

4 受講料

5,000円

II 業務従事者に対する講習

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
平成26年7月15日	県南健康福祉センター	小山市犬塚3-1-1
平成26年10月28日	安足健康福祉センター	足利市真砂町1-1
平成26年12月9日	宇都宮市保健所	宇都宮市竹林972

3 受講日数

1日

4 受講料

4,500円

(生活衛生課)

栃木県告示第272号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
芳 賀 台 地 土 地 改 良 区	平成26年5月22日

(農地整備課)

栃木県告示第273号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年6月3日から同年7月2日まで一般の縦覧に供する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮笠間線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
1	前	芳賀郡芳賀町大字西水沼2167-3から 芳賀郡芳賀町大字与能240-1まで	8.6～19.0	2,220.0	A及びBは、 関係図面で表示する敷地の 区分をいう。
	後A	芳賀郡芳賀町大字西水沼2167-3から 芳賀郡芳賀町大字与能240-1まで	26.8～62.5	2,318.0	
	後B	芳賀郡芳賀町大字西水沼102-1から 芳賀郡芳賀町大字与能240-1まで	9.9～13.1	700.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 下野大沢停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
110	前	日光市木和田島字中野1526-234から 日光市木和田島字中野1564-207まで	14.0～17.0	234.4	
	後	日光市木和田島字中野1526-234から 日光市木和田島字中野1564-207まで	14.0～17.0	234.4	

栃木県告示第274号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年6月3日から同年7月2日まで一般の縦覧に供する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道294号	真岡市鶴田3-103から 真岡市西田井2933-2まで	平成26年6月3日

(道路保全課)

## 公 告

### ○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類  
基本測量（ジオイド測量）
- 2 作業地域  
那須郡那須町
- 3 作業期間  
平成26年7月28日から同年12月12日まで

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、栃木市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域  
栃木市千塚町
- 3 作業期間  
平成26年4月21日から平成27年3月16日まで

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、真岡市長田土地区画整理組合理事長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域  
真岡市長田土地区画整理事業地内
- 3 作業期間  
平成26年5月16日から平成27年3月20日まで

(監理課)

**調 達 等 公 告**

## ○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県総合庶務事務システム運用業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年7月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 県の指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、通信、情報処理又はその他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年7月22日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 本県の県税に未納がないことを証明できる者であること。
- (6) 都道府県の給与システム運用業務経験が10年以上あること及び都道府県の総務事務システム（オープン系）運用業務経験が5年以上であること。また、都道府県の旅費システム（オープン系）運用業務経験が5年以上であることを証明できる者であること。なお、各システム運用業務経験には、Web型システムの運用経験を必ず含む者であること。
- (7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 本庁舎3階  
栃木県経営管理部職員総務課総務事務室  
電話028-623-2636 FAX028-623-2644 E-mail:sj-system@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成26年6月3日から同年7月14日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
平成26年7月22日午前10時 栃木県庁本庁舎研修館2階205研修室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、同月18日午後5時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他 入札説明会は、平成26年6月23日午前10時から栃木県庁本庁舎研修館2階205研修室において開催する。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金に関する事項 納付。ただし、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第143条第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

ア 入札参加資格の確認 入札者は、2に掲げる入札に参加する者に必要な資格を証明するために、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 提出期限 平成26年7月14日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)の場所

(ウ) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

イ 入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格を有しないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、平成26年7月16日までに通知する。

- (4) 入札の無効 入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。

- (6) 契約書の作成の要否 要

- (7) その他 詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Operation and Maintenance of the Tochigi Prefectural Comprehensive Business Affairs System

- (2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., July 22, 2014

- (3) Information is available at:

General Affairs Administration Office,

Personnel and General Affairs Division,

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2636

(職員総務課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 捜査員用パーソナルコンピュータ機器 267式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成26年11月1日から平成31年10月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部及び各警察署等

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年7月22日から同月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2257）
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成26年6月3日から同年7月14日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年7月22日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）  
イ 開札の日時及び場所 平成26年7月24日午後3時 栃木県警察本部庁舎2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他  
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。  
ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年6月3日から同年7月14日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）  
イ 確認結果の通知 平成26年7月18日までに郵送する。

## 4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に警察本部警務部会計課で交付する捜査員用パーソナルコンピュータ機器仕様書に基づき作成した仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 審査  
ア 技術審査 栃木県警察本部警務部情報管理課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準によ

り審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、警察本部警務部会計課で交付する捜査員用パーソナルコンピュータ機器仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal Computers for investigator, 267set

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., July 22, 2014

(3) Information is available at:

Treasurer Section,

Finance Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110 (extension2257)

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月3日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 新情報通信ネットワークシステム機器 309式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成26年10月1日から平成31年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県警察本部及び各警察署等

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成26年7月22日から同月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2257）

## (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成26年6月3日から同年7月14日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年7月22日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。  
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成26年7月24日午後2時 栃木県警察本部庁舎2階入札室

## (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

## (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年6月3日から同年7月14日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成26年7月18日までに郵送する。

## 4 その他

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

## (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に警察本部警務部会計課で交付する新情報通信ネットワークシステム機器仕様書に基づき作成した仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

## (4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部警務部情報管理課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、警察本部警務部会計課で交付する新情報通信ネットワークシステム機器仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

## (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

## (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (7) 契約書の作成の要否 要

## (8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Apparatuses for New Information and Communication Network System, 309set

## (2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., July 22, 2014

## (3) Information is available at:

Treasurer Section,

Finance Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110 (extension2257)

(警察本部会計課)

---